

農地法違反・ 贈答品問題について

清潔・公正な市政運営を…

日本共産党

市民からの 信頼損ねる事態

「農地法違反事件」とそれに関連した「贈答品問題」は、羽曳野市のイメージを大きくダウンさせ、市民からの信頼を大きく損ねました。市長は「農地法違反事件は警察が決めること。贈答品をもらったのは利害関係者ではなく、あくまで区長としての付き合いで、社会通念上許される範囲内のものである。」と2年間で4百万円相当の贈答品をもらったという報道内容も否定せず、自らの反省も全く感じられません。

贈答品問題 市民感覚と市の見解に 大きなズレ！

今回の贈答品問題については、市と利害関係のある農地法違反で逮捕起訴された業者からのものであり、こうした癒着体質は汚職につながりかねません。行政組織は、利害関係者から金品を受け取ってはならないことは大原則です。市長の「社会通念上許される範囲内」という認識は、市民感覚と大きなズレがあり、到底、信頼を得られるものではありません。



(10/25 毎日新聞 夕刊、10/26産経新聞、11/5朝日新聞、11/17産経新聞 夕刊)

真相解明と 再発防止策を追及

市は、まずは「職員倫理規程」を施行した後、倫理条例を策定するとしています。日本共産党は、法律家や弁護士などを入れた倫理委員会を設置することや、農業委員会の体制強化を提案、要望しました。また、市民の信頼を取り戻すために、「物品」の授受は許さないという姿勢を、行政のトップである市長が示すこと。そして、今回の一連の事件や問題についての真相解明と再発防止策を示して、市民や議会に説明責任を果たすべきと強く主張しました。

安心・安全なまちづくりにむけて

日本共産党市議団は、市民アンケートをもとに大阪府富田林土木事務所と懇談を行い、それをもとに12月市議会で安心・安全なまちづくりに向けて一般質問を行いました。

大阪府富田林土木事務所との懇談で前進……………

●大乗川の浸水防止対策

大乗川は、「ゴミの撤去は早急に行い、川底の清掃は、毎年、行うようにする。国道旧170号線下は予算をつけて清掃出来るようにする。水道局横の河川は拡幅して水害対策を行う。」と改善の回答が示されました。

●恵我ノ荘駅南側の道路拡幅

歩行者も車の通行も多い駅南側の拡幅が、用地買収も進み安全対策が進んでいます。

●歩道の改善で安全通行

府道大和高田線の島泉交差点から高鷲橋までの歩道については、溝蓋を取り除いて安全に歩けるよう、今年度中には工事が完了する予定。

●八尾富田林線用地(学園前5丁目)の冠水対策

冠水する付近の草刈りと側溝の拡幅と延長で冠水対策をする予定。



大阪府と市議団・市民との懇談



川底がきれいになった大乗川



溝蓋が撤去されて安全になる予定の歩道

2019年予算要望書提出

市民の願い実現へ



2019年予算要望書を提出する市議団

11月30日、日本共産党羽曳野市会議員団は市長と教育長に2019年度の「予算要望書」を提出しました。この間、実現されてきた施策などを検証し、市民のみなさんや各団体の切実な要望をまとめたものです。

羽曳野市の本来の仕事は「福祉の増進」です。

日本共産党羽曳野市会議員団は、暮らし・福祉・教育の充実や防災対策を始め、農地法違反事件や市長への贈答品問題で、市が真相解明と再発防止など市民に説明責任を果たさせ、清潔な市政の実現めざし、引き続き、みなさんと力を合わせてがんばります。

日本共産党羽曳野市会議員団 ご意見・ご要望をお気軽にお寄せ下さい



ひろせ
公代

南恵我ノ荘3-7-2
TEL 090-9997-0218



ささい
喜世子

高鷲6-8-4
TEL 090-9272-7328



わたなべ
真千

羽曳が丘西5-2-18
TEL 090-9992-6899



若林
信一

西浦1-7-6
TEL 090-3034-1403